地方公共団体名	佐賀県

令和６年度
外部講師を活用したがん教育等現代的な健康課題理解増進事業　事業成果報告書

【外部講師を活用して実施するがん教育の推進に係る取組】

1　事業の具体的内容について

（１）自治体における取組

①　協議会について

１．構成員

全１３名

内訳：がん専門医、学校医（内科医・県医師会)、県 PTA 連合会理事、大学教授、がん患者会代表、NPO 法人事務局長（がん患者サポート団体)、健康福祉政策課がん撲滅特別対策室長、推進校学校長（各校種１名)、推進校管轄教育委員会指導主事、推進校管轄教育事務所指導主事、保健体育課長

２．開催時期、検討内容

【第１回】令和６年７月３０日（火）

協議内容　１）令和６年度 文部科学省がん教育総合支援事業について

２）令和６年度 佐賀県がん教育の取り組みについて

・第４次佐賀県がん対策推進基本計画

・佐賀県がん教育推進計画

３）令和６年度 がん教育に関する計画について

・がん教育の定義、目標

・推進校におけるがん教育についての具体的な取組

・外部講師派遣

・がん教育指導者研修会

・取組みの評価

・年間計画

４）各推進校の実施計画について

江北町立江北小学校、江北町立江北中学校、佐賀県立佐賀農業高等学校

【第２回】令和７年２月１２日（水）

協議内容　１）令和６年度佐賀県がん教育に関する計画の実施状況報告

２）令和６年度がん教育推進校の実践報告

江北町立江北小学校、江北町立江北中学校、佐賀県立佐賀農業高等学校

３）外部講師リストの更新について

②　教育委員会としての取組

県教育委員会では、がんに対する正しい理解とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さについて考える態度の深化を図ることを目的として、「がん教育に関する計画」を策定し、がん教育を推進している。

令和６年度においては、モデル的な取組を行う推進校として、江北町立江北小学校、江北町立江北中学校、佐賀県立佐賀農業高等学校を指定し、学習指導案等の作成及び授業の実践、学校行事で展示などを行うことで、県内学校におけるがん教育の充実を図った。

また、教職員及び外部講師を対象としたがん教育指導者研修会を集合形式にて開催し、１１９名が参加した。内容は、下記のとおりで実施した。

１）講　　演　　「子どもたちに伝えるべきこと～小児がん専門医によるがん教育～」

佐賀大学医学部附属病院　小児科　診療講師　　西　眞範　氏

２）実践発表　　令和５年度がん教育推進校
みやき町立北茂安小学校　　教　　諭　羽白 卓馬 氏
みやき町立北茂安中学校　　校　　長　古賀 健司 氏
佐賀県立三養基高等学校　　養護教諭　藤江 真己 氏
３）報　　告　　「佐賀県のがんの現状について」
佐賀県健康福祉部健康福祉政策課　がん撲滅特別対策室　係長　長本 敬幸 氏
４）説　　明　　佐賀県がん教育総合支援事業について　健康教育担当　主事　杉田　彩歌

また、県内の公立学校４０校（推進校・教職員研修を含む）にのべ４５名の外部講師を派遣し、児童生徒を対象とした講演会等を実施した。

③　保健部局や地域の専門機関等との連携

○　県内公立学校において開催した講演会や授業では、がん教育に関する協議会委員である 椎原寿恵会理事長（佐賀国際重粒子線がん治療財団名誉理事長）、佐賀県健康づくり財団ピアサポーター、がん診療連携拠点病院の佐賀大学医学部附属病院及び佐賀県医療センター好生館の医師、看護師、ＮＰＯクレブスサポートに所属するがん経験者から講話をしていただいた。

○　がん教育に関する協議会委員及び佐賀県のがん拠点病院の医師の協力の下、がん教育外部講師リストを昨年度作成した。がん教育における外部講師活用促進及び外部講師の人材確保を図って派遣を行ったことにより、各講師が講演できる内容、地域等が可視化され、講師選定及び依頼を効率的に行うことができた。

（２）外部講師を活用したがん教育の授業

①　モデル校における取組

１．小学校の取組

江北町立江北小学校

テーマ：健康について理解を深め、よりよい生活習慣を身に付けようとする児童の育成

設定理由：様々な疾病の予防や望ましい生活習慣の確立を含めた健康教育のさらなる充実を図り、各学年の発達段階に応じて、「健康や命の大切さ」に重点を置いたがん教育について研究を進めるため。がん教育の視点で健康教育を見直し、家庭や地域との効果的な連携を図りながら、より一層健康教育を充実させるため。

◆実施科目と授業内容等

【体育科・保健領域】

・「体の成長とわたし」　　対象学年（時間数）：４年（１時間）
・「心の健康」　　：５年（１時間）
・「病気の予防」　　：６年（１時間）
・防煙教室　　：６年（１時間）

【学級活動】

・「すききらいなくなんでも食べよう」　　対象学年（時間数）：２年（１時間）

【特別活動（学校行事）】

・がん教育講演会　　対象学年（時間数）：４～６年（１時間）

４年生　…　医師　小野直子先生　がん経験者　副島健生さん

５年生　…　医師　西　眞範先生　がん経験者　吉岡紀子さん

６年生　…　医師　佐藤清治先生　がん経験者　秋吉由紀さん

※授業参観を活用した講演会で保護者も対象とした

【道徳】

・「いのちを守るってどんなこと」　　対象学年（時間数）：４年（１時間）

２．中学校の取組

江北町立江北中学校

テーマ：がんに対する正しい理解と、健康と命の大切さについて主体的に考える生徒を育む

設定理由：がんに対する理解を深めることは人生１００年時代を生き抜く生徒にとって必要不可欠。がん教育推進校を機会に、医師等の外部講師から直接講話を聞くなど、がんを正しく理解し、健康や命の大切さについて主体的に考え、適切な態度と行動をとることができる生徒の育成を目指す。

◆実施科目と授業内容等

【保健体育科・保健分野】

・「健康な生活と病気の予防」　　対象学年（時間数）：２年（１時間）

・「がん教育授業」　　：全校生徒（１時間）

・防煙教室　　：１年（１時間）

【技術家庭科・家庭分野】

・健康によい食習慣　　対象学年（時間数）：２年（１時間）

【道徳】

・「命を見つめて-猿渡ひとみさんの６４６日-」　　対象学年（時間数）：２年（１時間）

【特別活動（講話）】

・「給食時間は食トレタイム」　対象学年（時間数）：全校生徒（１時間）

・「がんについて学ぼう」　医師　小野直子さん　全校生徒（１時間）

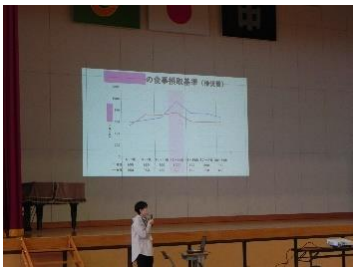

３．高等学校の取組

佐賀県立佐賀農業高等学校

テーマ：身体の健康・心の健康　～自分の健康は自分で守る！～

設定理由：本校の生徒保健委員会の活動活性化として、一昨年度から文化祭での展示発表を実施。今年度の委員会の目標である「佐農生みんなが休むことなく健康に過ごせる学校づくり」を達成に向けて、「健康に過ごすためにはどのようなことが必要なのか」を主題とし、毎月の委員会活動時にがんを含む生活習慣病に関する学習会を行うことを計画。最終的には、１１月の文化祭で展示発表、全校生徒に向けた発信により、生徒一人一人の健康が安心・安全な学校づくりにつながることを理解させたい。また、現在の自分自身の身体や生活習慣に関心を持つことが、将来のがんのリスク軽減につながるから。

◆実施科目と授業内容等

【保健体育科・科目保健】

・「生活習慣病の予防と回復」　対象学年（時間数）：１年（１時間）

・「がんの原因と予防」　：１年（１時間）

・「がんの治療と回復」　：１年（１時間）

【特別活動（講話）】

・「がん」に関する基礎的内容と命について、「がん」経験者から学ぶ「がん」の実態について

医師 垣内俊彦さん　がん経験者 宮地智寿子さん　対象学年（時間数）：全校生徒（１時間）

【特別活動（委員会活動）】

・生徒保健委員会 生活習慣病学習会（全６回）

【特別活動（学校行事）】

・文化祭展示発表、ステージ成果発表

② その他外部講師派遣

県内の外部講師派遣数：４０校（推進校を含、公立学校）にのべ４５名の外部講師を派遣

◆推進校の教職員研修

小中合同がん教育研修会

「科学的根拠に基づいたがんの正しい知識やがん教育の必要性について」

佐賀国際重粒子線がん治療財団　名誉理事長　中川原　章

推進校の小中学校を対象に、がんについての正しい知識やがん教育の必要性と方向性について

まず教職員が理解を深める必要があるとの考えから実施

（３）その他

外部講師の活用体制の整備については、昨年度末に作成した外部講師リストを活用している。

2　事業の達成度について

«推進校における事業成果と達成度»

小学校では、本事業の取り組みとして３つの成果が挙げられる。１つ目は、がんに対する正しい知識の定着である。日々の授業実践や外部講師を招聘したがん教育講演会を経て、アンケート結果からもがんに対する正しい知識や認識の定着に高まりが見られた。特に「がんの学習は、健康な生活を送るために重要だ」の問いでは、「そう思う」と回答した児童が事業前は 76.9%に対し、事業後は 86.2%と約 10%もの向上が見られ、認識の高まりが見られた。また、正しい知識という観点では「がんは誰もがかかる可能性のある病気である」という問いでは、「そう思う」と回答した児童が事業前は 79.9%だったのに対し、事業後は 90.1%とこちらも約 10%もの高まりが見られた。２つ目は、地域人材等を活用した授業内容の充実だ。本事業において、医師とがん経験者に「がん教育講演会」で講話をしていただいた。①学級担任等の教師による児童の実態把握②医師による、がんに関する講話③がん経験者による経験談の三者の強みを生かした実践が、授業内容の充実につながり、結果として児童のがんに対する意識の高まりにつながった。最後の３つ目は、自他の命を大切にしようとする意識の高まりである。がんを学んでいくうちに、自分の命を大切にするために自身の生活習慣を見直そうとする姿が見られ、学んだことを家族や自分の周りの大切な人にも伝えていきたいと考える児童の増加につながった。アンケート結果からも、「がんと健康について、まずは身近な家族から語ろうと思う」の問いに対し、事業前から肯定的な意見が 76.1%得られていたが、事業後は 82.6%とさらなる高まりが見られた。この高まりが、自他の命を大切にしようとする意識の高まりにつながるのではないか。

中学校では、以下２つの成果が挙げられる。１つ目は、がんに対する正しい知識を身につける視点から生徒だけでなく教職員にとってもがんについての正しい知識を学ぶよい機会になった。９月に実施した小中合同の研修会では、学校が授業の中でがん教育に取り組む意義を知ったことで、その後の各担任によるがんの授業に大きく生かされた。また、がんに対する知識だけでなく、規則正しい生活が生活習慣病などの予防にも効果があるということを、保健体育や家庭科の授業だけでなく、防煙教室や薬物乱用防止教室、給食講話、医療関係者の講話などでも意識して聴講するきっかけとなり、そのことがさらにがんについての正しい知識を深めることにつながった。実際に生徒のアンケートの中でも、「たばこを吸わないこと、バランスよく食事をすること、適度な運動をすることなどによって、予防できるがんもある」「早期発見すれば、がんは治りやすい」「がんになっても生活の質を高めることができる」という項目で「正しい」「そう思う（どちらかといえばそう思う）」と答えた生徒、「がんの治療法には手術治療しかない」「がんの治療方法はいくつかあるが、医師が決めるものである」で「誤り」「そうは思わない」と答えた生徒の数が、事前に比べて事後ではそれぞれ増加がみられた。これは、この取り組みによって生徒のがんに対する知識が事業前と比べて深まったことを意味すると考えられる。２点目は、自他の命を大切にする態度育成の視点から道徳科の授業で、右大腿骨肉腫を患った猿渡瞳さんの生き方や考え方を通じて、自分だったらどのように考えるだろうと置き換えて学ぶことができた。生徒の授業後の感想には、がんが身近な病気であること、今普通の生活が送れていることへの感謝、生きているという幸せ、また、周りの人の幸せについて考えることが書かれており、命の尊さを感じ取ることができていた。

高等学校では、保健委員会による生活習慣病についての学習会を実施し、健康に関する意識が高い生徒が複数いるなかで「保健」の授業で学んだ基本的な知識についての質問には比較的積極的に答える姿勢が見られた。６回の学習会を通して、生活習慣病と「がん」の関連性や「がん」の基礎的な内容、「がん」の現状についての理解を深め、成果としての展示発表及びステージ発表につなげることができた。学習会の成果を全校生徒に発信する目的で計画した展示ブースは、最終的には２５９名の来場者という結果（職員・外部訪問者含む、昨年度は２１４名の来場者）となった。身長・体重・体脂肪・血圧などの測定コーナーには、多くの来場者が興味・関心を持って参加し、自らの体に関心を持つきっかけとなったのではないか。また、外部からの来場者の中には、生活習慣病についての展示を観覧しながら担当者に質問をされる方もあり、一定の啓発活動の一助となった。ステージ発表については、文化祭において委員会からの活動報告が企画されること自体稀であったが、コンパクトにまとめた内容が特に教職員に好評であった。さらに、講演会では、医師の立場からと経験者

の立場からと２名の講師の先生方に講演をお願いした。垣内先生の講演内容に関しては、「がん」は身近なものであるという内容や１日１０００個のがん細胞が細胞分裂により生み出されていることに衝撃を受けた生徒が多く、「医食同源」という言葉について、特に農業科学科と食品科学科の生徒の中に、本校で学んでいる内容が「がん」の予防にも大きく関係するのではないかと考え、専門科目のより深い学びにつなげたいと考え、将来の進路選択の一つとして食に関わり多くの人を支えたいと考える生徒もいた。宮地先生の講演内容に関しては、多くの生徒が「がん」の経験者からの体験談を耳にする機会がほとんど無かったようで、検診や早期発見の大切さに触れた生徒が多かった。また、家族や友人と共有すること・支えることの必要性に気づかされたと感想を述べる生徒もいる一方、家族や親戚、友人に「がん」の罹患者がいる（いた）ことで、「がん」自体を身近な病気として捉えている生徒が想定よりも多く、講演会の内容がダイレクトに響いたようであった。大半の生徒が、２人に１人が罹患するといわれている「がん」を予防するために、何らかの行動を起こしたいと考えるようになった良い機会であった。

«県教育委員会における事業成果と達成度»

県教委による教職員（西部地区）及び外部講師を対象にしたがん教育指導者研修会では、佐賀大学医学部附属病院の西眞範先生による講演、令和５年度のがん教育推進校による実践発表、佐賀県健康福祉政策課がん撲滅特別対策室の事業担当者による報告を行い、がん教育の重要性や学校での取組、佐賀県のがんの現状についてお話していただいた。養護教諭だけでなく管理職の参加も多くみられ、「学校にがん教育の指定があり、研究をしていることは知っていたが、何をしているのかが分からなかった。なぜがん教育をしているのか、児童生徒にどのような教育が必要なのかが理解できた」「がんの教育を進めていく上で、配慮すべきはがんの当事者やその家族に限らず、その他の重病・難病を持つ当事者や家族も同様であるということは学校でもしっかり共通理解することが必要だと思った」との意見が寄せられ、がん教育の推進に向けた教職員の資質向上及びがん教育の重要性を伝えることができた。

外部講師派遣については、協議会委員、がん診療連携拠点病院、ＮＰＯ法人等の協力を得て、がん教育推進校を含む県内の公立学校４０校にのべ４５名の外部講師を派遣した。

改めて、年間指導計画を「健康教育（がん教育）」という視点で見直してもらうことを周知し、食育や道徳教育等との横断的な指導に結び付けていくことによって、がん教育を学校のカリキュラムに位置づけられれば持続可能ながん教育ができるのではないかと考える。

3　今後の課題及びその取組の方向性（今回の事業により新たに見えた課題等）

令和５年度は、発達段階に合わせた取組を行いながら、小学校→中学校→高等学校と一連の流れでがんや健康について主体的に学習ができる取組を継続していくことを挙げていた。また、課題や今後整理すべき事項として、①教職員の研修で推進校の取組を実践発表していくことで、現在行っている授業や取組に「がん教育」の視点を取り入れていくこと、②外部講師派遣体制の整備、③外部講師の講演による受け身のがん教育となっている現状を主体的、対話的で深い学びの実践が必要になるという３つの課題を取り上げた。

今年度は、①・②の課題については解決の取組を実施することができたが、③の受け身のがん教育という課題は今年度の協議会の中でも取り上げられた。今回の推進校の取り組みを通じて、校種に応じたがん教育の在り方を考える必要があるとし、小中学校はがんの基礎的な知識を学んでいくことで受け身的な学習かもしれないが高校になると生活習慣や価値観などが定着していく中で実際に社会に出る前に、予防や検診・生活習慣病について主体的に学ぶ「がん（生活習慣病）学習」の場がつくられるといいのではないかという意見も出た。

来年度に向けては、研修会や外部講師派遣を通じて引き続き主体的・対話的で深い学びが実現のために学校現場へのがん教育に関する情報や事例の周知が必要になる。そのために、今後整理すべき事項として令和７年度に向けて、外部講師リストと打合せシートの更新を行う。また、一過性の講演や授業で終わることなくがん教育が実施できるような手立てのために、講演後に活用できるワークシートや教材等の作成を検討していく。